



高齢者虐待



1人で悩んでいませんか？



虐待行為は、介護している家族からのSOSです。
SOSに気づくことが高齢者やその家族を救います。
みなさんの気づきや介護の悩みを聞かせて下さい。

＼こんなことがあればすぐ相談を！！／



ご家族が
介護について
悩んでいる、
疲れている。

介護でストレスが
たまり、つい
怒鳴ってしまう。



最近姿を
見ないように
思われる。

認知症などがあり、
ご家族も
どうしていいか
わからない。



相談窓口

あさぎり・おおくら
地域総合支援センター

078-915-0091

きんじょう・きぬがわ
地域総合支援センター

078-915-2631

にしあかし
地域総合支援センター

078-924-9113

おおくぼ
地域総合支援センター

078-934-8986

うおずみ
地域総合支援センター

078-948-5081

ふたみ
地域総合支援センター

078-945-3170

明石市役所
高齢者総合支援室

078-918-5288

高齢者虐待 夜間休日緊急相談
地域総合支援センター対応窓口

078-924-4567

市役所代表電話

078-912-1111

下記の項目に一つでも当てはまれば要注意。

明らかな虐待状態でなくても「あれ?」と思うことが

あれば相談窓口(表面参照へ)ご連絡ください。



高齢者の様子

- 身体に不自然なアザがある。
- ケガや傷が治療されていない。
- 高齢者がおびえたり、怖がったりする。
- 高齢者から「帰りたくない」などの発言が頻繁にある。
- 高齢者の表情が乏しく、笑顔が少なくなった。
- 高齢者の衣類が汚れたままになっている、お風呂に入っている様子がない。
- 日増しに高齢者が痩せてきている。
- 最近姿を見かけない。
- 必要な医療や介護サービスが受けられていない。



介護者(養護者)の様子

- 高齢者に手が出てしまうなどの発言がある。
- 介護者がとても疲れている様子がある。
- 高齢者の世話や介護に拒否的な発言がある。
- 高齢者を故意に無視する。
- 家の中から怒鳴り声や大きな物音が聞こえてくる。
- 高齢者を訪ねても家族に嫌がられ、会わせてもらえない。
- 高齢者に食事を与えていない。
- 高齢者のお金を本人以外のために使い、高齢者の生活に支障が出ている。



ささいなことでもご相談ください

高齢者が虐待を受けていると思われても、「連絡して良いのか?悪いのか?」などで、お悩みではありませんか?

ささいなことでもご相談ください。

ご連絡をいただくことで虐待を受けている高齢者を守るだけでなく、虐待を行っている人たちも救うことになります。



通報を受けた機関は守秘義務を徹底しています。高齢者虐待防止法により通報者は守られており、**ご相談いただくことで不利益を被ることはありません。**

通報いただいた事実を当事者や**第三者に不用意に伝えることはありませんので**ご安心ください。

